

道外に転出される方々へ 道内に転入される方々へ

「新型コロナウイルス感染症」に関するご理解とご協力をお願いします。

道外に転出される方々は、転出される地域の注意事項をご確認いただくとともに、引き続き、次の留意事項に取り組んでいただきますようお願いいたします。

道内に転入される方々は、道民一丸となって取り組んできた次の留意事項にご協力をお願いします。

【外出する際の3つの留意事項】

1 体調は大丈夫？ 風邪きみではありませんか？



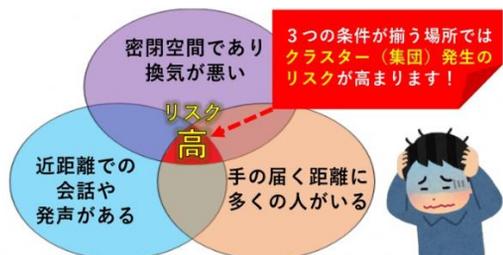
風邪の症状に似ているので、喉の痛み、咳、発熱がある場合には、外出しないこと。

2 人が大勢集まったり、風通しが悪い場所 ではありませんか？



換気が悪く、不特定多数の人が密に集まる空間は、感染リスクが高いことから、避けること。

3 感染リスクを下げる方法をご存じですか？



会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、飛沫を飛ばさないようマスクを装着すること。

これらに加えて、こまめな手指衛生と咳エチケットの徹底、共用品を使わないことや使う場合の十分な消毒は、感染予防の観点から強く推奨されています。

皆様方ご自身の大切な命と健康、暮らしを守るため、ご理解とご協力をよろしく願います。

2020年4月 北海道

<相談窓口>

札幌市保健所011-632-4567 旭川市保健所 0166-26-2397

市立函館保健所 0138-32-1547 小樽市保健所 0134-22-3110

※ 上記以外にお住まいの方は、北海道保健福祉部地域保健課(011-204-5020)

又は道立保健所（QRコード参照）まで。

